



ごみ減量活動奨励たてポ付与



■ 事業について

【目的】

ごみ減量活動を行った方にたてポを付与することで、ごみの減量、資源化の促進と、町民のごみ処理意識の向上につなげます。

【内容】

枝打ちにより発生した枝などを家庭から環境センターに持ち込んだ場合、たてポを付与します。

【対象者】

町に住民票があり、実際に居住する方

【事業スキーム】

- ①枝等を環境センターに持ち込む
- ②たてポ付与引換券を交付（町→申請者）
- ③たてポ付与引換券を役場住民課窓口へ提出
- ④たてポを付与（4ポイント/kg）

【環境センターへの持ち込み条件】

- ・紐等で縛ること。
- ・1m以内に切ること。
- ・枝の太さが10cm未満であること。



必要なお金		2万円	
費用の内訳		財源	
剪定枝ごみ減量活動奨励金	2万円	町のお金	2万円

